

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

つなげる・つながる子育て拠点整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道斜里郡斜里町

3 地域再生計画の区域

北海道斜里郡斜里町の全域

4 地域再生計画の目標

「斜里町人口ビジョン」において、当町の人口は2010年の13,045人から2040年には9,495人まで減少すると推計され、当町の子ども・子育て支援事業計画（平成27～平成31年度）では、計画期間内5年間で就学前人口は91人減少の見込みであるなど、安定した出生数の維持と若い子育て家庭の定住は今後の町づくりを考える上で最重要課題である。

そのような中、当町は平成27年度よりテレワーク事業に取り組んでいるが、上記の課題解決に向けた一つの対策であると考えており、同事業により来町する子育て世帯に対し、「自然豊かな斜里らしさ」を体感できるような施設づくりを行い、また、子ども時代に培いたい「人と人とのつながりの大切さ」は、当町が提案できる地域資源ととらえているため、テレワーカーとの交流はもちろんのこと、町内の高齢者なども含めた多世代交流ができる拠点づくりを目指し、町内外者と地域住民との継続的な多面的な関わりを効果的につなぐことで、地域活性化、そして当町への定住機会を促進させ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	0人	0人	20人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	10人	0人	30人
当該施設のボランティア事業延活動日数	50日	0日	20日

	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	40 人	50 人	50 人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	80 人	100 人	120 人
当該施設のボランティア事業延活動日数	40 日	60 日	100 日

	KPI 増加分の 累計
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	160 人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	330 人
当該施設のボランティア事業延活動日数	220 日

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

テレワーク事業と児童福祉、介護・高齢者福祉などとの連携を図るため、テレワーカー事業により来町する子育て世帯やその他町内外の子育て世帯に対し、「自然豊かな斜里らしさ」を体感できるような施設づくりを行い、さらに、高齢者や体の不自由な利用者でも使いやすい安全性、利便性のある施設づくりを行うことで、異世代交流の拠点となる施設、どの世代も活躍できる拠点づくりを実施する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道斜里郡斜里町

② 事業の名称：つなげる・つながる子育て拠点整備事業

③ 事業の内容

本事業は、当町において、児童館を整備し、テラスや小上がりスペース、調理室等の改修をすることで、日常的に使用できる交流スペースの確保を図り、また、テレワーカー事業により来町する子育て世帯やその他町内外の子育て世帯へ対し、「自然豊かな斜里らしさ」を体感できるような施設づくりを行い、さらに、高齢者や体の不自由な利用者でも使いやすい安全性、利便性を確保することで、異世代交流の拠点となる施設、どの世代も活躍できる拠点づくりを目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【政策間連携】

テレワーク事業と児童福祉、介護・高齢者福祉などの機関が連携することにより、年齢や所属等の多様な人のつながりが生まれ、相乗効果が期待できる。

広域的な活動を行うことにより、地域では町の魅力の再発見と愛郷心の育成、対外的には当町の魅力発信ができる。

【官民協働】

町内に就労するテレワーカーは多様な技能を持っていることから、当施設において子どもや子育て事業に関連させた講座等の実施を推進し、当町の子ども達の豊かな体験機会へつなげるとともに地域での各種取組に積極的に活用を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	0 人	0 人	20 人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	10 人	0 人	30 人
当該施設のボランティア事業延活動日数	50 日	0 日	20 日

	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	40 人	50 人	50 人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	80 人	100 人	120 人
当該施設のボランティア事業延活動日数	40 日	60 日	100 日

	KPI 増加分の 累計
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	160 人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	330 人
当該施設のボランティア事業延活動日数	220 日

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況をこども支援課が取りまとめ、町民や行政、産官学金労の関係者で構成する「斜里町まち・ひと・しごと総合戦略プラン策定委員会」において、事業の進捗管理と合わせて事業報告を行う。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 150,000 千円

- ⑧ 事業実施期間
地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 児童館事業

事業概要：18 歳未満の全ての子どもを対象に、安定した日常生活と健全育成を支援するため、居場所づくりや健全な遊びの機会の提供をする他、子育て家庭への相談援助、子どもに関わる地域のボランティア育成等の児童館事業を推進する。

実施主体：斜里町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、斜里町まち・ひと・しごと総合戦略プラン策定委員会において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けての必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数については、こども支援課が年度末の時点で施設利用日誌等により把握する。

目標 2

当該施設における地域住民と交流した町外利用者数については、こども支援課が年度末の時点で施設利用日誌等により把握する。

目標 3

当該施設のボランティア事業延活動日数については、こども支援課が年度末の時点で施設利用日誌等により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前	平成 28 年度	平成 29 年度
--	-------	----------	----------

	(現時点)	(1年目)	(2年目)
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	0人	0人	20人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	10人	0人	30人
当該施設のボランティア事業延活動日数	50日	0日	20日

	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	40人	50人	50人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	80人	100人	120人
当該施設のボランティア事業延活動日数	40日	60日	100日

	KPI 増加分の 累計
当該施設における地域住民と交流したテレワーカー（家族含む）の延人数	160人
当該施設における地域住民と交流した町外利用者数	330人
当該施設のボランティア事業延活動日数	220日

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、3月末時点の **KPI** の達成状況をこども支援課が取りまとめ、翌年6月を目途に策定委員会を開催し評価を行い、斜里町のホームページにて公表する。